

高校生 e スポーツ県大会
YAMAGATA e-Sports CHAMPIONSHIP 2026
大会規約

第 1 条(総則)

- (1) 本規約は、長井市(以下「主催者」という。)が主催し、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社(以下「運営者」という。)が運営する「高校生 e スポーツ県大会 YAMAGATA e-Sports CHAMPIONSHIP 2026」(以下「本大会」という。)に参加するすべての者(以下「参加者」という。)に適用する。
- (2) 参加者は、エントリーをもって本規約および別に定める「高校生 e スポーツ県大会 YAMAGATA e-Sports CHAMPIONSHIP 2026 大会ルール」(以下「大会ルール」という。)に同意したものとみなす。競技の進行に関する事項は大会ルールの定めを優先する。
- (3) 本大会は、VALORANT の権利者である Riot Games(以下「ライアット」という。)が主催、共催、後援または管理するものではなく、主催者および運営者の責任において開催する。参加者は、本大会がライアットのコミュニティイベント開催に関する約款に基づき開催されることを了承する。

第 2 条(大会概要)

大会名称	高校生 e スポーツ県大会 YAMAGATA e-Sports CHAMPIONSHIP 2026
開催日時	2026 年 11 月 21 日(土)10:00~17:00 ※受付 9:00~9:45
会場	〒993-0011 山形県長井市館町北 6-27 タスパークホテル長井 2 階 コンベンションホールあいば
競技タイトル	VALORANT (PC)
大会形式	シングルエリミネーショントーナメント ※詳細は大会ルールによる
参加費	無料 ※会場までの交通費等は参加者の負担とする
表彰	優勝チームにトロフィーを授与する。

	副賞は協賛企業の提供により決定し、賞金はない。
主催・運営	主催：長井市 運営：日本・アルカディア・ネットワーク株式会社
後援	山形県 山形県教育委員会 山形県スポーツ協会

第3条(参加資格)

参加者は、次の各号のすべてを満たすものとする。

- (1) 山形県内の高等学校に在籍する生徒であること。学年は問わない。高等専門学校に在籍する生徒については、3 学年まで出場できるものとする。
- (2) 保護者の同意を得ていること。同意には、第9条に定める配信への出演および肖像等の利用に関する同意を含む。
- (3) 在籍校(顧問または管理職)の承認を得ていること。複数校による混合チームの場合は、各生徒がそれぞれの在籍校の承認を得ていること。
- (4) 本人名義の Riot アカウントを有し、ライアットの利用規約その他の定めを遵守していること。
- (5) 過去にチート行為、故意のバグ利用その他ゲーム上の不正行為により、ライアットまたは大会運営者から処分を受けたことがないこと。
- (6) 運営者からの連絡(電子メール、電話、Discord 等)に応答できること。

※ 運営者は、エントリー時に提出された学生証の画像により参加資格を確認する。参加資格を満たさないことが判明した場合、運営者はエントリーの取消しまたは出場停止の措置をとることができるものとする。

第4条(チームの編成)

- (1) チームは5名で編成する。同一校の生徒によるチームのほか、複数校の生徒による混合チームも認める。
- (2) チーム名は学校名を基本とする。同一校から複数チームが出場する場合は末尾に「A」「B」等を付し、混合チームは「〇〇&××連合チーム」とする。

- (3) 公序良俗に反する名称、読みにくい名称をゲーム内ネームに用いてはならない。運営者は必要に応じて変更を求めることができる。
- (4) 1人目として登録した者をチーム代表者とする。チーム代表者は、運営者との連絡およびチームを代表しての申出を行う。

第5条(エントリー)

- (1) エントリーは、運営者が指定する専用フォームにより、チーム代表者がメンバー5名分の情報をまとめて行う。
- (2) エントリー期間は、2026年10月9日12:00から2026年10月30日(金)23:59までとする。
- (3) エントリーに際しては、メンバー全員の氏名、ふりがな、ゲーム内ネーム、Riot ID、学生証の画像、チーム代表者の電話番号その他運営者が指定する情報を提出するものとする。
- (4) 募集チーム数は最大8チームとする。応募が募集数を超えた場合は抽選により出場チームを決定し、参加の可否は2026年11月2日以降にチーム代表者へ電子メールで通知する。
- (5) 応募が8チームに満たない場合、運営者は大会形式の変更を検討することがある。
- (6) エントリー内容に虚偽があった場合、運営者はエントリーの取消または失格の措置をとることができる。

第6条(メンバーの変更)

- (1) エントリー後に欠員が生じた場合、チーム代表者は速やかに運営事務局へ連絡するものとし、運営者の承認を得てメンバーを変更することができる。変更後のメンバーも第3条の参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 試合ごとのメンバー(ロスター)変更は認めない。
- (3) 試合は、エントリー(変更承認後を含む。)されたメンバーのみが出場できる。

第7条(参加者の遵守事項)

参加者は、次の各号を遵守するものとする。

- (1) スポーツマンシップに則り、相手チーム、観客、運営者その他すべての関係者に対して敬意をもって行動すること。
- (2) 運営者および審判(大会役員)の指示に従うこと。
- (3) 運営者が用意した機材を丁寧に扱い、許可なく設定の変更、ソフトウェアのインストールその他の改変を行わないこと。
- (4) エントリー時に登録した本人の Riot ID のみを使用すること。他人のアカウントおよびサブアカウントの使用を禁止する。
- (5) 試合中に、チームの 5 名以外の者(顧問、保護者、観客等)から助言または指示を受けないこと。
- (6) 試合中にスマートフォン等の通信機器を使用しないこと(持込みは可とする。)
- (7) 試合の開始を故意に遅らせ、または終了前に試合を放棄しないこと。
- (8) 会場内において、他者を不快にさせる言動、暴言、ハラスメント行為を行わないこと。
- (9) 会場の施設および設備を適切に使用し、会場の規則に従うこと。

第 8 条(禁止事項およびペナルティ)

- (1) 次の行為を禁止する。
 - ・ チート、ハッキング、グリッチ、ゲームの仕様を変更するスクリプトもしくはプログラム、または競技上の優位をもたらす第三者製ツールの使用
 - ・ エントリーされていない者を試合に参加させること
 - ・ 1 人の参加者が複数のアカウントを用いてエントリーまたは出場すること
 - ・ 試合中の外部からの助言および通信機器の使用
 - ・ 故意の遅延行為、試合の放棄、八百長その他試合の公正を害する行為
 - ・ 暴言、差別的言動、ハラスメント、暴力行為その他公序良俗に反する行為
 - ・ 運営者または審判の指示に従わないこと
 - ・ その他、運営者が本大会の円滑な運営を妨げると判断する行為
- (2) 前項の違反があった場合、運営者は違反の内容および程度に応じて、警告、ラウンドの没収、試合の没収(不戦敗)、失格のいずれかの措置を段階的にとる。重大な違反については、直ちに失格とすることができる。
- (3) 失格となったチームは、以後の試合に出場できず、表彰および副賞の対象外とする。

- (4) ペナルティの判断は運営者が行い、その判断を最終のものとする。

第9条(配信、撮影および肖像等の利用)

- (1) 本大会は、運営者が YouTube にてライブ配信し、配信内容はアーカイブとして公開する。
- (2) 参加者は、本大会における自身のゲーム内ネーム、学校名、肖像、音声、プレイ映像等が、配信、アーカイブ、写真、記事その他の媒体において、主催者および運営者の本大会に関する広報、記録および報告の目的で無償で使用されることに同意する。
- (3) 配信における参加者の表示名は、本名に代えてゲーム内ネームとする。
- (4) 参加者、保護者および観客は、会場で写真および動画を撮影することができる。ただし、試合画面等を個人で配信または生中継することは認めない。撮影した画像等を SNS 等に投稿する場合は、他の参加者の肖像に配慮すること。
- (5) 本大会に関連する映像、画像、音声および文字情報を、運営者の許可なく商業目的で利用してはならない。
- (6) 参加者は、ライアットが本大会の配信等に関して有する権利を了承し、これを侵害しないものとする。

第10条(参加者のスポンサーシップ)

- (1) 参加者が、ユニフォーム等への表示その他の方法により、本大会において個人または団体のスポンサーを表示する場合は、事前に運営者の承認を得るものとする。
- (2) 次の分野に該当する企業、製品またはサービスのスポンサーシップは認めない。
- 他社のビデオゲームおよびビデオゲームの開発・提供会社、ビデオゲーム機
 - e スポーツその他ビデオゲームのトーナメント、リーグまたはイベント
 - ギャンブル、スポーツギャンブル、カジノ、e スポーツ賭博(ファンタジースポーツを含む)
 - 処方箋薬(CBD オイル等)、たばこ製品およびその周辺製品、アルコール製品その他の酩酊性製品
 - 火器類、弾薬、武器付属品
 - ポルノおよびポルノ関連製品

- 偽造・違法とされるバーチャルアイテムの販売業者、ライアットのサービス規約に違反する商品・サービスの販売業者
 - 暗号通貨その他規制外で発行・取引される金融商品またはその市場
 - 政治的キャンペーン、政治活動委員会、特定の宗教・政治的信条を支持する団体、定評があるとはいえない慈善事業
 - その他、運営者が本大会の趣旨にふさわしくないと判断するもの
- (3) 主催者および運営者は、参加者と第三者との間で締結された契約について、いかなる責任も負わない。

第 11 条(個人情報の取扱い)

- (1) エントリーに際して取得した個人情報(氏名、ふりがな、学校名、連絡先、Riot ID、学生証の画像等)は、運営者が管理し、本大会の運営(参加資格の確認、連絡、組み合わせの作成、配信・表彰における表示等)の目的に限り利用する。
- (2) 運営者は、前項の目的の範囲内で、主催者と個人情報を共有することがある。法令に基づく場合を除き、それ以外の第三者には提供しない。
- (3) 学生証の画像は、本大会の終了後、運営者が速やかに削除する。
- (4) 個人情報の取扱いに関するその他の事項は、運営者の個人情報保護方針による。

第 12 条(免責)

- (1) 主催者および運営者は、参加者の故意または過失により生じた参加者自身または第三者の損害について責任を負わない。
- (2) 参加者が運営者または会場の機材、設備等を故意または重大な過失により損傷した場合、参加者(未成年者にあつてはその保護者)はその損害を賠償する責任を負う。
- (3) 主催者および運営者は、天災、通信障害、ゲームの不具合、機材の故障その他主催者および運営者の責めに帰することができない事由により本大会の全部または一部が実施できなかった場合であっても、責任を負わない。
- (4) 参加者は、自己の健康状態を管理のうえ参加するものとし、体調不良等の場合は速やかに運営者へ申し出ること。

第 13 条(大会の中止、延期および変更)

- (1) 主催者および運営者は、悪天候、災害、感染症の流行その他やむを得ない事由があると判断した場合、本大会の中止、延期、開始時刻の変更または内容の変更を行うことができる。
- (2) 前項の決定は、チーム代表者への電子メールおよび本大会の公式 Web サイト・SNS により通知する。
- (3) 本大会の中止、延期または変更により参加者に生じた交通費その他の費用および損害について、主催者および運営者は補償しない。

第 14 条(規約の変更)

- (1) 運営者は、必要に応じて本規約および大会ルールを変更することができる。変更した場合は、本大会の公式 Web サイト等で公表し、重要な変更についてはチーム代表者へ電子メールで通知する。
- (2) 本規約に定めのない事項および本規約の解釈に疑義が生じた事項については、運営者が決定し、その決定を最終のものとする。

第 15 条(お問い合わせ)

日本・アルカディア・ネットワーク株式会社 大会運営事務局

〒993-0011 山形県長井市館町北 6-27 タスパークホテル長井 3 階

TEL : 0238-84-5711

FAX : 0238-84-5712

MAIL : info@yamagata-esports.jp

更新履歴

2026 年 10 月 6 日 第 1 版